

年 組

保護者様

鳥取市立湖東中学校
校長 衣笠 洋

出席停止及び登校許可について

お子さまは、学校において予防すべき感染症のため、学校保健安全法にもとづき学校を休まれますようお知らせします。

この期間は、欠席扱いではありません。なるべく外出をさけ、安静に過ごしてください。

登校の際には、医師に下記を記載していただき、学級担任へ提出ください。

出席停止期間・・・令和 年 月 日（ ）から医師が認めた日まで

記

<医師記入欄>

*病 名

○をつける	病 名	出席停止期間
	第一種感染症（ ） 新・感染症予防法の一類感染症・二類感染症です。	治癒するまで
	インフルエンザ	できるだけ発症より5日経過するまでかつ解熱後2日経過するまで
	百日咳	特有な咳の消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後3日経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹（三日ばしか）	発疹消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	全ての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状消失後2日経過するまで
	結核	感染の恐れがないと確認するまで
	腸管出血性大腸菌感染症	感染の恐れがないと確認するまで
	流行性角結膜炎	感染の恐れがないと確認するまで
	急性出血性結膜炎	感染の恐れがないと確認するまで
	溶連菌感染症	主要症状が消失するまで

月 日 より出席に支障がないものと認めます。

令和 年 月 日

医師名